

庁議の概要

開催日 令和2年4月6日（月）

◎項 目

- 1 高知県公文書等の管理に関する条例の施行について【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

1 高知県公文書等の管理に関する条例の施行について【総務部】

総務部から、配布資料に基づいて高知県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）の目的及び管理方法等について説明が行われた。

（総務部）

令和2年4月1日から公文書管理条例が施行された。同条例は、公文書等が県民共有の知的資源として、県民が主体的に利用し得るものであることに鑑み、公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることで県政の透明化を推進し、もって県民への説明責任を全うすることを目的としている。

公文書とは①知事部局の職員が職務上作成し、又は取得したもの②知事部局の職員が組織的に用いるもの③知事部局が保有しているもの、の3要件にあたるものである。この3要件が備わっていればメールでも公文書に該当する。

また、幹部職員の皆様には特に公文書等の管理について知っておいていただきたい。公文書管理条例第8条により文書主義の原則が規定されている。この文書主義の原則に基づいて作成された書類は、高知県情報公開条例に基づく開示請求及び公文書管理条例に基づく利用請求の対象となるため、誤解等が生じることのないよう適切かつ正確に文書を作成、整理、保存しなければならない。

全体的な流れを説明すると、職員が公文書等を作成・取得すれば、保存期間及び保存期間満了時の措置、公文書館に移管するのか廃棄するのかの設定をする。その後の保存期間において公文書ファイル管理簿を調製し公表する。保存期間満了時、設定された措置を確認して公文書館長（知事）に協議をする（一次選別）。

公文書館では、公文書ファイル管理簿を再調製し、当該公文書等の移管・廃棄・延長を協議する（二次選別）。その後、条例に基づく委員会において、公文書等の移管、廃棄、延長を再チェックする（委員会諮問・答申）。この様に3段階のチェックを経て公文書等の措置を適正に決定する。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 新型コロナウイルス感染症対策について

（総務部）

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた職員への服務関係説明会は全て中止。その他の研修に関しても動画配信等により対応する予定。また、県民座談会「濱田が参りました」については、4月10日の土佐市を皮切りに、今月は県内5ヶ所で開催予定であったが全て延期（時期未定）する。

なお、現在、感染者急増地域への出張も憚られる状況にあるため、県外の民間事業者とインターネット回線によるWEB会議を開催できるよう準備を進めている。

(危機管理部)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度消防職員初任教育入校式については、入校生28名と教職員、若干の来賓のみで開催する予定。

県内においては、3月27日以降、4月3日までの約1週間で11名の感染者が確認された。職員についても「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の「3つの密が濃厚な形で重なる場所」への夜間における外出を控えること、首都圏、関西圏などへの出張、旅行を控えること、職場における感染予防対策として、手洗いを徹底するとともに、課内においても喚起をするなど「3密」への対策を徹底していただきたい。

(産業振興推進部)

食品産業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月3日に予定されていた大規模商談会である高知県県産品商談会が中止となった。

また、土佐まるごとビジネスアカデミーが5月中旬に本格的にスタートするが、ネット受講とするなど工夫しながら展開していきたい。

地産外商公社は、特にアンテナショップの運営を見ると、3月の売り上げが昨年対比で物販68%、飲食44%、全体で59%となった。新型コロナウイルス感染症対策が長期戦になることを踏まえ、今後の対策を検討していく。

○ 知事

先週末、県内において感染拡大があり自粛要請をしたが、感染防止対策として3点お願いがある。

1点目として、これまでの検査数、感染者数、健康相談の件数、入院者数、退院者数、重症者数などを時系列でまとめてもらいたい。特に検査と陽性患者、濃厚接触者以外の感染経路不明な感染者が、日々どう推移しているか、現状を分析する上でも県民に説明する上でも重要となるので、トレンドをきちんと追えるように一覧表でまとめて整理してもらいたい。

2点目は、全庁的な応援体制、協力体制を確立してもらいたい。患者発生ピークを後にずらしていくという戦略が国全体ないし県の戦略である。そのため、長期戦を覚悟しなければならない。4月5日のように1日7名もの感染者が続けて発生する、或いは更に感染者が増加するという事態に陥れば、医療機関の病床数にも限りがあるため、軽症者、無症状者については、県立、公立の宿泊施設や一般の宿泊施設を借り上げるなどの状況も想定しなければならない。長期戦を踏まえあらゆる状況を想定し、全庁的な協力体制を構築してもらいたい。

3点目は教育関係である。現在、休校決断時よりも状況が悪化しているにも関わらず開校することへの厳しい声、心配な声が私のもとに届いている。学校現場における児童、生徒へのケアが足りないのではないかというお叱りもいただいている。今後、具体的にどのように対応していくか検討していかなければならない。

もう1点、大きな柱が経済対策である。明日、国の経済対策がまとまる。月内の連休前に高知県として県の対策を打ち出していく必要があるため、各部でしっかりと対応をお願いしたい。